事例No.	1209
公表年度	R2
団体の属性	中核市
団体名	福井県福井市

事例区分	公営企業

タグ	・ガス事業 ・公共施設活用 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	民営化

事例内容・タイトル

福井市ガス事業の民営化について

出典

雑誌「公営企業」先進事例紹介(令和２年９月号)

先進事例紹介



福井市ガス事業の民営化について

福井市企業局経営管理課

1　はじめに

福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川により形成された福井平野に発達し、古くから交通の要衝として栄えてきました。

戦国時代には、現市街地の南東にある一乗谷に居を構えた朝倉氏が５代103年間にわたり、戦国大名として広大な地域を支配しました。当時の一乗谷は「小京都」と呼ばれるほどの栄華を極めたといわれており、今年のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」（越前編）の舞台にもなっています。

市の中心部は、室町時代のころには北庄（きたのしょう）と呼ばれ、本格的なまちづくりの始まりは柴田勝家によるものといわれています。

徳川家康の天下平定後は、その次男、結城秀康が68万石の城主として慶長５年（1600年）に入封しました。福井の地名については、３代藩主忠昌のとき「北庄」から「福居」となり、後に「福井」と改められました。幕末の藩主は、名君のほまれ高い松平春嶽（慶永）で、その統治下から、橋本左内、由利公正、橘曙覧、笠原白翁など幾多の人材が輩出されました。

その後、明治22年に市制が施行され、福井市となりました。当時の人口は、３万9,863人、面積は、4.43平方キロメートルでした。以来、福井県において政治、経済、文化の中心都市として発展を続けてきています。



福井市企業局庁舎

また、平成18年２月１日には、隣接する美山町、越廼村、清水町の３町村と合併し、平成31年４月１日には、さらなる市民サービスの向上と、人口減少社会や地域間競争に打ち勝つ活力ある地域づくりを実現するため、中核市に移行しました。

現在、地域の特色を生かしながら日本海側の主要都市としてまちづくりを進めています。

２　福井市のガス事業概要

福井市のガス事業は、明治45年２月に営業を開始し、108年の歴史を誇ります。

ガスに携わる令和元年度の職員は37名で、この内、長年、ガス事業を担当している専門的職員は５名ほどと近年は減少傾向にあります。

ガスの供給区域は、福井市の中心部のみで福井市全体の面積の約６％です。令和２年３月末時点のガス需要家数は約２万２千戸、普及率は約40％、年間ガス売上は約24.1億円で、近年は、需要家数及び販売量の減少が続いています。

【福井市のガス事業概要】（令和２年３月末時点）

供給区域面積	31．4k㎡（市の中心部。市面積の約6%）
供給区域内世帯数	55，490戸
ガス需要家数	22，107戸（普及率 39．8%）
年間ガス販売量	約16，324千㎥
年間ガス売上	約24．1億円（※税抜）
用途別販売量割合	家庭用27．6％、商業用11．9％、 工業用40．5％、医療・公共用20．0％
ガス導管延長	約455km
職員数	37名

３　ガス事業の歴史

営業開始時の需要家数は1,885戸と、現在と比べ12分の１の規模でした。

その後、順調に需要家数を伸ばしてきましたが、昭和20年７月の福井大空襲、昭和23年６月の福井地震と立て続けに戦災、震災に見舞われ、甚大なる被害が発生しました。

しかしながら、福井市のシンボルである「不死鳥」のごとく、行政と市民が一体となって復興に取り組んだ結果、早期にガスの供給を再開することができました。

昭和51年には、福井駅東（中心部）から現在のガス工場（郊外）に移転し、操業開始時の約10倍、２万戸の需要家へガスを供給することとなり、飛躍的な発展を遂げました。

一方で、この頃（昭和40年代半ば～昭和50年代）は、重大なガス事故が頻発した時代でもありました。昭和44年９月のガス工場内の原料漏れによる着火爆発事故を始めとし、昭和50年１月のガス工場内での原料輸送タンクローリの火災事故、昭和55年１月25日には、ガス漏れによる市内中心部でのガス中毒死亡事故が発生しました。

この事故を教訓に、福井市企業局では１月25日を「ガス安全の日」と定め、以後、毎年１月25日に、企業局職員を対象に研修会を開催し、過去の事故を風化させることなく、２度とこのような事故を起こさないという想いで、参加者全員で「ガス安全への誓い」を唱和しています。

「ガス安全への誓い」引継式（R2.3.31）



（左から）福井都市ガス株式会社 代表取締役　飯田 智雄
福井市企業管理者（当時）谷澤 正博、福井市長　東村 新一

さて、時代は平成に入り、平成２年に、通商産業省（現：経済産業省）より「国内の都市ガスを天然ガス中心の高カロリーガスに統一すること」を柱とした「IGF（Integrated Gas Family）21計画」が提示され、以後、本市でも天然ガス導入に向けた準備に入りました。加えて、新たな需要家の開拓にも積極的に取り組んだ結果、最盛期の平成11年度には、需要家数が約３万３千戸に達しました。

そして、平成15年には、総事業費約63億円をかけた天然ガス転換事業が完了しました。

しかし、この頃からガス事業を取り巻く環境が厳しくなり、天然ガスに転換した経費負担とオール電化の普及による需要家数の減少がガス事業の経営に重くのしかかってきました。

４　民営化に至る背景や経緯

＜事業譲渡の検討（１回目）＞

そうした背景もあり、平成18年から20年にかけて、ガス事業の民営化について検討を始めました。

ちょうど全国の公営ガス事業者の民営化が進んでいた時期で、平成10年度には約70あった公営事業者数は、平成20年度末には半減しました。

このような状況の中、本市でも平成18年８月に行政改革の取組課題の１つとして、「今後のガス事業のあり方」を検討することとなりました。

約３年にわたり、市民アンケートやコンサルタント業者による経営診断、民営化の影響調査等を行い、検討を進めてきましたが、平成20年秋のリーマン・ショックによる国内経済情勢の悪化や当時のガス事業に多額の企業債が残っていたこともあり、民営化を断念し、公営継続となりました。

しかしながら、平成20年代に入り、ガス事業の状況は、ますます厳しくなっていきました。需要家数、販売量とも大きく減少し、天然ガス転換事業で膨らんだ累積赤字は、当初の予定どおりには減少せず、設備投資は、ほぼ100％企業債に依存する状況が続いていました。

【ガス事業の概況】（平成20年代前半）

項目	H21年度末	H25年度末	増減率（%）	備考
需要家数（戸）	28,353	25,539	△ 9.9	オール電化の普及による家庭用需要家の減少
販売量（千㎥）	22,927	20,031	△12.6	需要家数減少と原料費高騰による工業用需要の減少の影響
累積赤字（億円）	30.1	26.6	△11.6	販売量の伸び悩み等により減少ペースが鈍化
企業債残高（億円）	67.8	61.0	△10.0	収支が悪化した場合、企業債の償還が資金繰りを圧迫する恐れ

【全国で民営化が進んだ理由】

・多額の経費を要する天然ガス転換事業を民間事業者に委ねたもの。
・市町村合併に伴う公営ガス事業の統合によるもの。
・小泉政権（平成17年）による「民間にできることは、民間に」の方針による行政改革の進展によるもの。
・オール電化の普及・拡大による公営ガス事業の撤退（民営化）。

そのため、「経営難から料金を値上げせざるを得なくなり、そしてまたお客様が離れていく」という「負のスパイラル」に陥るおそれが出てきました。

＜事業譲渡の検討（２回目）＞

そこで、２回目の検討が始まりました。平成25年から28年にかけてのことでした。

まず、経営健全化を早期に確実に実行するため、平成25年度に「ガス事業経営改善プラン」を策定し、組織改編による人員削減と民間委託の拡大という自らの改革を行ったうえで、料金値上げ（平成26年５月）をお客様にお願いしました。

その結果、料金値上げによるお客様離れは一部ありましたが、財政状況は順調に回復しました。

平成26年８月には、総務省から全国の地方公営企業に対して経営戦略策定の要請がなされ、それを踏まえて、本市では、平成28年度に外部委員による「経営戦略策定委員会」を設置し、検討を重ねてきました。

その結果は、今後、ガス導管耐震化等を計画どおり実行しても、10年程度は現行のガス料金で事業を継続できるものの、需要家数や販売量は引き続き減少する見込みという厳しい内容でした。

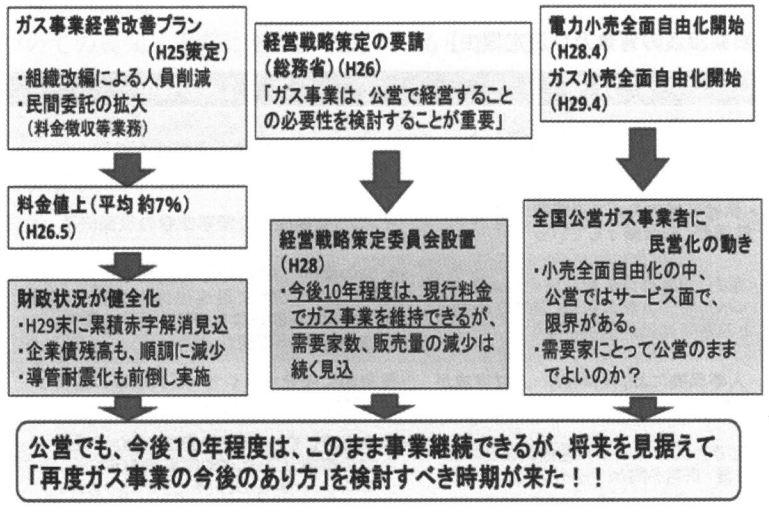
また、同じ頃、電力・ガス小売全面自由化が決まり、ガス事業をこのまま公営でやっていくべきかどうかという難しい問題が全国の公営ガス事業者に突きつけられ、再度、ガス事業者の民営化の動きが活発化しました。

そうした中、本市では、平成28年度に１年かけて策定した経営戦略の中で、「再度、ガス事業の今後のあり方を検討すべき時期が来た」と判断し、民営化も含めた「今後の事業形態の選択」を重要課題として明記しました。

＜事業譲渡の決定＞

この重要課題を踏まえ、平成29年４月に外部委員による「福井市ガス事業のあり方検討委員会」を設置し、検討を重ねてきました。そして、同年12月に「早期に完全譲渡することが望ましい」との委員会答申がなされ、福井市はその答申を受け、令和２年４月に民間譲渡することを決定しました。

【事業譲渡検討の流れ】



＜事業譲渡を決定した理由＞

福井市がガス事業譲渡を決定した理由として、主に以下の表に記載の５点が挙げられます。

＜事業譲渡の手法＞

「事業譲渡の手法」については、本市では４種類の事業形態を検討した結果、民間会社方式（民営化）を選択しました。

その理由の１点目は、過去の公営ガス事業者の民営化事例では完全譲渡による民間会社方式の採用がほとんどであり、先行する自治体を見ても、譲渡後に大きな問題等は発生しておらず、安心して任せられると判断したところです。

理由の２点目は、事業活動の制約が最も少なく、事業者の創意工夫と柔軟な発想による企業運営やサービス向上が期待できると考えたからです。

この２点が民間会社に全てを任せる大きなポイントとなりました。

【検討した４種類の事業形態】

・公営方式
・公設民営方式（コンセッション方式）
・第三セクター方式（株式会社化）
・民間会社方式（民営化）

＜事業譲渡の基本条件＞

また、譲渡先を募集するに当たり、非常に頭を悩ませたのが「基本条件の設定」と「譲渡価格の設定」でした。

まず、「基本条件の設定」については、平成29年度の「あり方検討委員会」での答申（付帯事項）を踏まえ、以下の７つの基本条件を設定しました。

【基本条件】

① 保安・災害時の対応
② 料金・お客様サービス
③ 地域経済への影響
④ 経営基盤
⑤ 人材育成
⑥ 市との連携等
⑦ 権利の譲渡の制限

１つ目は、保安・災害時の対応です。ガスの製造・供給設備、消費機器の保安水準の維持・向上を図ることや、本市のガス導管耐震化計画

【事業譲渡の背景及び決定理由】

背　景	事業譲渡の理由
・オール電化の普及拡大等により、家庭用を中心に都市ガス利用が低下している	・都市ガスが公営である必要性の低下
・供給区域内のガス導管網の整備・拡張が、ほぼ終了している	・インフラ整備面の公営事業者の役割終了
・電力、ガス小売全面自由化によるエネルギー業界の変革と他エネルギーとの競争激化が予想される	・公営の場合、法令等による制約のため、競争や変革に対して迅速・柔軟に対応が困難 ・民営化による新たなサービス提供の期待（電気とのセット販売など）
・人事異動により技術継承・人材育成が困難になっている	・将来的に保安水準やサービス水準の維持が難しくなる可能性がある
・都市ガスの保安や災害時対応は、公営・民営を問わず十分対応している	・事業譲渡しても、市民の安全・安心は維持 ・全国の都市ガス 約200事業者のうち、公営は19事業者のみ（令和2年4月1日時点）

を考慮し、災害に強いガス導管網を整備することなどを条件としました。

２つ目は、料金・お客様サービスです。ガス料金は、当分の間、現行の料金水準を上回らないようにすることや、公営事業者では提供が難しい多様なサービスを新規に提供することにより、お客様満足度の向上に努めることなどとしました。

３つ目は、地域経済への影響です。地元ガス関係企業等について、譲渡後も事業が継続できるよう、本市が現在付与している資格を引き続き付与するなどの措置を講じることや、市内にガス事業の拠点を設置し、保安体制及びサービスに万全を期すことなどとしました。

４つ目は、経営基盤です。本市のガス事業を承継できる技術力を有するとともに、安定供給について信頼できる事業実績を有していることや、市民が信頼できる経営基盤・経営能力等を有し、将来にわたり、安定した経営基盤を維持することとしました。

５つ目は、人材育成です。専門的人材（技術職・営業職）を継続的・安定的に育成することとしました。

６つ目は、市との連携等です。本市と連携して事業譲渡についての周知・広報に努め、市民への説明責任を果たすことや、本事業譲渡後３年間を目途に、本市に定期的に事業状況を報告することなどとしました。

最後、７つ目は、権利の譲渡の制限です。本事業譲渡後３年間は、第三者へ事業譲渡はしないことなどを明記しました。

＜譲渡価格の設定＞

次に、「譲渡価格の設定」については、最低譲渡価格を42億円としました。

本市としては、「１社でも多くの民間会社に応募していただき、提案競争の中で、少しでも市民（需要家）にとって良いサービスとなるように進めたい」という想いがありました。

その一方で、事業譲渡時点の企業債残高が約40～43億円の見込だったため、それを下回ると企業債の繰上償還時に財源が不足し、一般会計から繰入（税金投入）が必要になるため、それは避けなければならないという事情もありました。

最終的には、「ガス事業の民営化調査検討業務」を委託していたコンサルティング会社による事業価値試算の結果及び民間事業者への事前ヒアリングの結果、企業債残高等も考慮し、総合的に判断・決定しました。

＜事業の価値向上＞

さて、事業者の募集から令和２年４月の事業譲渡まで約２年の期間がありましたが、その間に、ガス事業の価値を向上させることも重要だと考えていました。

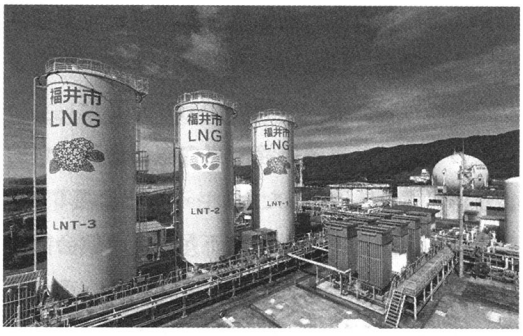
そこで、低圧ガス経年管（白ガス管）の布設替を当初の計画より前倒しで実施するなど、設備投資にも力を入れてきました。

また、大口需要家が、事業譲渡を機に離脱してしまうと、本市のガス事業にとっても、大きな影響を受けるため、説得交渉を重ね、譲渡後も引き続き、ガスを利用してもらえるよう努めてきました。

＜譲渡対象資産＞

譲渡にあたり、対象資産は、令和２年３月31日時点の固定資産及び現金・預金等を除く流動資産としました。

固定資産には、ガス工場の敷地や敷地内の建物をはじめ、ガスホルダー等の構築物、ガス導管やガスメーターなどが含まれ、流動資産には、ガス料金の売掛金や天然ガス・ブタン等の原料、販売器具等の貯蔵品などが含まれています。



福井市ガス工場

＜譲渡先の選定方法＞

事業譲渡先の選定方法としては、透明性が高く、競争性を確保できる「公募型プロポーザル方式」を採用しました。

「公募型プロポーザル方式」とは、公募により提案を募集し、予め示された評価基準に従って優先順位を決定する方法で、その後、最優先順位の応募先と契約交渉を行って、契約内容等を詰めていくこととなります。

プロポーザル選考では、審査項目を30項目ほど設けました。主な審査項目は、以下の通りで、本市が重要視したポイントでもあります。

審査の結果、関西電力株式会社、北陸電力株式会社、敦賀ガス株式会社の３社で構成する「福井都市ガス株式会社」が、最優秀提案者に選ばれました。

【主な審査項目】

- **事業方針、事業計画**
- **地域雇用、地域経済への貢献**
- **安定供給（原料調達等）**
- **保安の維持、向上**
- **災害への対策、災害時対応**
- **料金水準の維持、低廉化**
- **顧客サービスの向上**
- **譲受希望価格**

＜譲渡契約及び業務引継ぎ＞

決定した翌月の平成30年12月には、本市は譲渡先と仮契約を結び、平成31年３月市議会定例会において事業譲渡に関する議案が可決され、本契約となりました。

事業譲渡までに残された期間は約１年。

担当者には、正直、焦りと不安もありましたが、「１つずつ着実に引継ぎを進めていこう」と企業局内の各所属が一致団結した時期でもありました。

さて、業務の引継ぎが本格化したのは、新会社が福井市内（現ガス工場）に拠点を設置した令和元年７月からのことでした。

総務・営業企画・保安・工事・製造などの部門ごとに福井市と新会社で協議等を行い、市の関係部局等とも調整を重ね、準備してきました。

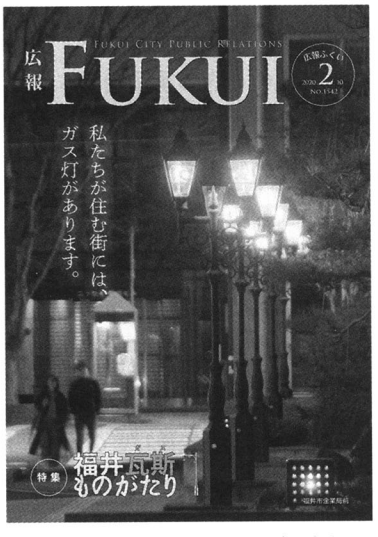
中でも、市民やガス需要家に対しての周知や広報の面では、新会社と協力・連携を図りました。

例えば、チラシ（DM）については、素案の段階から、互いに意見を出し合い、事業者が変わっても現在のガス料金が維持されることやクレジットカード決済等の新たなサービスが導入されることなどをPRし、事業譲渡を機に、現在の需要家が離脱することが無いよう努めてきました。

また、市の広報誌や地元テレビの特集番組、ガス展等でも新会社と協力しながら進めた結果、令和２年４月１日に、大きなトラブル等も無く、業務を引継ぐことができました。



福井市都市ガス事業感謝展（R2.2.26）



広報ふくい（R2.2.10号）表紙

5　民営化の効果や市民への影響

事業譲渡して、まもなく半年が経過します。

民営化の効果検証については、今後、進めていくことになりますが、譲渡前から市民（需要家）の方々が気にされていた以下の項目について、現状をお伝えします。

まず、料金水準については、現行の料金体系が10年間維持されることとなりました。

サービス面については、新たにクレジットカード決済が令和２年５月から導入されました。

【事業譲渡前の条件と事業譲渡後の経過】

項　目	事業譲渡前の条件（福井市）	事業譲渡後（提案者：福井都市ガス）
料金水準	・現行水準を上回らないこと（原料費調整分を除く）	・料金水準は10年間維持
サービス面	・新サービス等の導入 ・ガス展やセール等の継続 ・地域密着型の営業展開	・クレジットカード決済の導入 ・都市ガスでんきまとめ割の導入 ・ポイント制度（ほくリンク）の導入 ・ガス展やセール等の継続開催 ・社員直営による営業活動
安定供給・保安	・災害に強いガス導管網の整備 ・緊急時に対応できる保安体制	・市のガス導管耐震化計画継承 ・災害時の応援体制確立
地域経済	・地元ガス関係企業等の活用	・地元企業への業務委託 ・地域内業者への発注

今後、モニタリング（譲渡後3年間を目途）の中で、チェックしていく

また、６月には「都市ガスでんきまとめ割」サービスが始まり、福井都市ガスのガスと北陸電力の電気を両方ご利用の方にセット割が適用されることになりました。

今後も、利用者にとって、より良いサービスが順次導入されることと思います。

安定供給や保安の面では、福井市が計画していた令和３年度までの「ガス導管耐震化計画」を新会社が承継することとなりました。

地域経済面については、地元ガス関係企業等の積極的な活用を期待していますが、譲渡して日が浅いことや新型コロナウイルスの影響等もあり、現時点では地域経済に与える影響は、明らかではありません。

これらの項目については、今後のモニタリングの中で、チェックしていく予定です。

6　事業譲渡を振り返って

事業譲渡を振り返り、福井市企業管理者と当時の担当者にそれぞれインタビューしました。（インタビュー日：令和２年７月31日）

【福井市企業管理者　谷澤　正博】
（令和２年８月９日退任）



Q：福井市のガス事業を民間企業に譲渡して良かったと思いますか。率直な感想を。

A：　検証はこれからしていくことになりますが、とりあえず、この４月に無事譲渡ができて、ホッとしています。

Q：108年もの歴史があるガス事業を手放すことについて、特別な想いはありましたか。

A：　108と聞くと、煩悩という言葉が想い浮かびますが、私にも様々な葛藤や想いがありました。

公営であり続けることの意義を自問自答した日もありました。

また、本当に売れるのか、引き取ってくれる相手はいるのか等を考えると、夜、なかなか眠れない日もありました。

つい、お酒の量も増えたかも知れません（笑）。

さて、今まで積み重ねてきた歴史ももちろん重要だと思いますが、それよりも大事なことは、今から５年後、10年後、20年後、その先の未来を見据えた時に、市民（需要家）の方々にとって、より良い選択は何なのかを突き詰めて考え、行動に移すことだと私は思い、ガス事業譲渡を決断しました。

Q：もし、どこからも応募が無かったら、どうしていましたか。

A：　市長から呼びだされて、「トントン」と肩を叩かれていたかも知れません（笑）。

それは冗談ですが、最低譲渡価格を下げることや基本条件を緩和するなどの対応を取り、再度、募集をかけることになっていたかも知れません。

Q：企業管理者としての４年間の任期が満了しますが、今の気持ちは。

A：　平成28年８月に企業管理者を拝命し、今年の８月をもって退任します。この４年間は、経営戦略を策定し、将来のガス事業のあり方を検討した上で、譲渡の方針を決定しました。方針決定後は、４年間の任期のうちに、ガス事業譲渡をしっかりやり遂げ、譲渡を見届けるという覚悟で、日々、スピード感を持ちながら、職務にあたってきました。

今、振り返ると、あっという間の４年間で、とても充実した日々を過ごせました。あと少しですが、最後まで気を緩めずに、職責を全うしたいと思います。

Q：最後に、市民（需要家）の方々やガス関係者及び新会社に対して、それぞれひと言。

A：市民（需要家）の方々やガス関係者へ

長年にわたり、福井市のガスをご利用いただき本当にありがとうございました。

ガス事業の譲渡が決まった後、様々な場面で、時に厳しく、時に温かいお言葉をたくさんいただきました。そうした市民（需要家）の方々の想いも一緒に、新会社である「福井都市ガス株式会社」にバトンを引継ぎました。

これからも末永く、ご愛顧いただき、福井市のガスが地域の皆様に愛され続けることを願っております。

また、今日まで、本市のガス事業が脈々と続いて来られたのも、先代の職員をはじめ、ガス関係企業の方々の長年のご尽力の賜物だと思っています。本来であれば、お一人おひとりに、ご挨拶にお伺いし、感謝の気持ちをお伝えしたいところではありますが、どうかご容赦ください。本当にありがとうございました。

新会社（福井都市ガス株式会社）へ

福井市のガス事業を引き継いでいただき、ありがとうございます。

「関西電力株式会社・北陸電力株式会社・敦賀ガス株式会社」という３本の矢が合わさり、「福井都市ガス株式会社」という新たな会社として、力強い組織体制で、本市のガス事業を運営していただけることに、深く感謝しております。

昨今、電力・ガス自由化の影響もあり、群雄割拠の時代に突入しておりますが、「お客様ファースト」を掲げる貴社であれば、どのような困難な状況に直面しても、一致団結して、乗り越えていけると信じています。どうかよろしくお願いいたします。

【経営管理課　田中　明徳　主幹】
（現所属：福井市おもてなし観光推進課）



Q：事業譲渡を振り返って、担当者として苦労した点はどんなところですか。

A：　譲渡先応募受付前に、応募予定事業者から質問を受け付けた際、数百の質問があり、その回答を数日で作成したことが大変でした。企業局内の各担当職員の助けで何とか回答期限に間に合いましたが、質問を受け付けた時には、頭が真っ白になりました。

Q：今だから話せる当時のエピソード等があれば、教えてください。

A：　事業譲渡の契約交渉、業務引継ぎに関する交渉など譲渡先事業者とは非常に多くの交渉を行いました。そのため、交渉をしている夢を見ることも度々ありました。夢の中ではこちらの思い通りに交渉が進むのですが、現実はその反対でした…。

Q：ガスの公営事業者は全国で19事業者まで減りました（令和２年４月１日時点）。
公営事業者の担当者に対して、何かメッセージはありますか。

A：　福井市はガス事業を民営化しましたが、事業譲渡の仕事をする中で、公営には公営の良さがあることを改めて実感しました。私は、このタイミングで民営化したことはベストだったと思っていますが、その答えは将来、市民が判断するものです。

全国では民営化する事業者が増えていますが、それぞれの事業者の事情を考慮し、お客様、地域経済にとってベストな選択をいつでもできる準備を整えておくことが必要かと思います。

7　おわりに

物事を前に進めるということは、大きな「覚悟」と「エネルギー」が必要です。

今回、福井市のガス事業を譲渡するにあたって「賛成」だけでなく、「反対」や「どちらでもない」といった意見もありました。

世の中に、誰一人、同じ人間はおらず、その一人ひとりに個性があるように、それぞれ置かれている状況や立場が違えば、考え方や意見が違うのも当然のことです。

「賛成」の意見が多いから、正しいというわけではなく、逆もまた然りです。

市民(需要家)の方々からの様々な意見にしっかり耳を傾けることも重要ですが、それと共に、現在の状況を冷静に見極め、「覚悟」を持って決断し、決断したことを着実に進めていくことが大事です。

もちろん、決断する際には、迷いが生じることもあるでしょう。その時には、一度、原点に立ち返り、どの道を進むことが、市民（需要家）の方々や地元企業、地域経済等にとって、より良い将来となるのかをしっかり考え、選択することが重要です。

事業を譲渡したからそこで終わりではなく、福井市の未来に向けて、これからは市民（需要家）の方々と共に、本市のガス事業を見守っていきたいと思います。

結びになりますが、長年にわたり、本市のガス事業を支えていただいた全ての方々へ感謝申し上げます。

今まで本当にありがとうございました。